

釜ヶ崎街づくりの言説と現実——イデオロギーとしてのジェントリフィケーション

I 節 街づくりの問題

都市はみずからを改造する。衰退空間を活力空間に変える。その主役は、資本と行政（権力）である。資本が利潤を求め、行政がその膳立て（条件整備）をする。そして、都市がジェントリファイされる。

資本の意思は、冷徹で徹底的である。資本は、利潤の獲得に場所を選ばない。行政は、資本を都市再生のメシアとして、資本を誘導し、伴走し、時にはその暴走を規制する。

都市には多様な空間があり、多様な人間がいる。そして空間も人間も、階層をなす。ジェントリフィケーションは、その只中で進行する。それは、街づくりとも、地域の「高級化」とも呼ばれる。だれのどのような街づくりで、高級化なのか。その時、だれがなにを得て、だれがなにを失うのか。資本と行政がジェントリフィケーションを進め、都市が階層空間であるかぎり、この問いに終りはない。ジェントリフィケーションの人間的意味が、繰り返し再審される。

本稿は、ジェントリフィケーションの事例分析を行う。そして、都市改造の目的と結果を問い、その人間的意味を問う。取り上げる事例は、大阪市西成区の釜ヶ崎（「あいりん地域」）(1)の街づくりである。釜ヶ崎は、日雇労働者の街である。しかし、日雇労働市場が縮小し、労働者が高齢化し、野宿者が増え、生活保護受給者が増えた。その結果、釜ヶ崎に福祉の顔が加わった(2)。そのなかで、今、西成特区構想（以下特区構想）が現れ、釜ヶ崎の再開発計画である「あいりん地域のまちづくり」（以下、「まちづくり」）が、進んでいる。「まちづくり」で、釜ヶ崎は、どのように変わるのか、それにより、だれがなにを得て、だれがなにを失うのか。本稿は、「まちづくり」言説のイデオロギー分析を行う。そして、その問いにこう答える。「まちづくり」は、ジェントリフィケーションである。

筆者は、釜ヶ崎に住む者ではない。「まちづくり」に関わる者でもない。ゆえに、「まちづくり」の情報に限りがある。そのような位置を承知し、参照できた資料により「まちづくり」言説の分析を行う(3)。資料は、ウェブサイトにもみる大阪市西成区の諸文書(4)、「まちづくり」に関わる文献・パンフレット・ビラ、筆者が面接した人々の語りからなる。

本稿は、次のような構成をとる。II 節は「ジェントリフィケーション」で、ジェントリフィケーション論の要点を示す。III 節は「『まちづくり』の経緯」で、「まちづくり」の経緯を一覧する。IV 節は「『まちづくり』の手順」で、「まちづくり」の進め方をめぐる言説を分析する。V 節は「『まちづくり』の構想」で、「まちづくり」の中身をめぐる言説を分析する。VI 節は「イデオロギーの攻防」で、ジェントリフィケーションと「まちづくり」の要点をまとめ、対抗的「まちづくり」の可能性を問う。

II 節 ジェントリフィケーション

現代都市は、空間戦争 (space war) の只中にある (Hansen, 2006: 8)。ここで空間戦争とは、行政・資本・開発業者・地主・住民等の中の、空間の所有・占有・利用の権利をめぐる争奪戦をいう。空間戦争の主舞台こそ、ジェントリフィケーションである。今、空間戦争は激しさを増し、都市研究においても、主要な 이슈 になっている。ゆえに、ジェントリフィケーションの先行研究は多い。その決定版は、ニール・スミス (Neil Smith) のジェントリフィケーション論である (Smith, 1996=2014)。ここでは彼の所論に沿い、本稿の主題に必要な範囲で、ジェントリフィケーション論の要点を説明し、その補充を行う (5)。

ジェントリフィケーション

ジェントリフィケーションとは、一般に、衰退地域 (生活困窮者の居住地域が多い) が再開発され、そこへ中流・富裕層が流入して、住民構成や地域景観が変容する、都市空間の再編過程をいう。スミスは、ジェントリフィケーション理解の明快な枠組を提示した。その要点は、次の通りである。ジェントリフィケーションは、都市空間をめぐる資本循環 (資本の引揚げと再投資) の一過程である (Smith, 1996=2014: 392)。つまり、「資本は、利益率をもっとも高い場所へと流入する。そして、絶え間ないインナーシティの価値摩損を伴う資本の郊外への移動は、結果として地代格差を生み出す。地代格差が十分に大きいところまで広がるとき、それまでは他所で獲得されていた利益率を得るべく改修 (あるいは再開発) の取り組みがはじまり、資本のフローが回帰する」 (Smith, 1996=2014: 119-120)。こうしてスミスは、スラムの形成と郊外の住宅地開発を、循環的な資本動態の中で同時に捉えた。

先行の諸研究を参照し、ここでスミスの定義を、本稿の関心に則って四点補充する。一つ、ジェントリフィケーションには、短期型 (怒涛型) と長期型 (浸潤型) がある。短期型のジェントリフィケーションとは、資本が、怒涛のように殺到し、集中的・全面的に空間を再開発する場合をいう。その時、困窮層は、強制/非強制で退去を迫られ、そこへ外から中流・富裕層が流入する。そして空間は、あっというまに変貌していく。

これに対して、長期型のジェントリフィケーションとは、資本が、岩に雨水が浸潤するように、時間をかけて、徐々に空間を再開発していく場合をいう。その時、困窮者が (いきなり) 退去を迫られることはない。資本は、居住空間を回避し、温存し、徐々に周辺から空間を変えていく。それに伴って地価が上昇し、資本が流入する。その結果、地域が徐々に高級化され、困窮層の居住が困難になり、退去していく。こうして地域が、いつの間にか異なる空間に変貌している。資本は、そのような地域の変貌を、最初から計算している。

二つ、スミスは、ジェントリフィケーションは、困窮層が荒廃させた都市を富裕層が奪還する「報復」である、ジェントリフィケーションは、困窮層と富裕層の階級闘争であるとした (Smith, 1996=2014: 3)。階級闘争には、イデオロギーが動員される。ジェントリフィケーションのイデオロギーと対抗的イデオロギーである。その場合、前者のイデオロギーには、攻撃的なものと融和的なものがある。攻撃的なイデオロギーとは、地域を占有する困窮者を悪魔化し、報復 (地域奪還) の道徳的な正当性を主張するものである。

融和的なイデオロギーとは、困窮者に地域の輝く未来を語り、再開発の緊要性と無害性を強調するものである。地域を明るく豊かにします、強制退去はありません、困窮者の退去が必要な時も、将来の豊かな暮らしを約束します。このような言葉が、ジェントリフィケーションの武器となる。その時、資本と行政は生権力、つまり、（支配のために）人間の生命を抱擁する権力になる。「権力の主要な役割が、生命を保証し、支え、補強し、増殖させ、またそれを秩序立てることにある」（Foucault, 1976=1986: 173）。

三つ、スミスは、資本を主役としてジェントリフィケーションを論じた。同時に、ジェントリフィケーションにおける行政権力の役割は、決定的である。もとよりスミスも、そのことを承知していた。しかし彼の関心の中心は、資本の動態にあった。行政は、資本のジェントリフィケーションを承認し、膳立てし、資本の暴走を規制する。そのために行政は、資本が流入する前に、地域の危機を訴え、資本こそメシアであると説く。そして、住民の合意を取り付け、条件が整った後に、資本を誘導する。資本と行政のいずれが先行しようと、ジェントリフィケーションの主役は、資本と行政である。

四つ、ジェントリフィケーションは、再開発の手順（どう進めるか）と中身（どこをどう変えるか）を包含する概念である。地域再開発の過程において、利害をもつ諸主体（行政、資本、開発業者、地主、住民等）が交渉（闘争）する。ジェントリフィケーションは、その交渉の産物である。その交渉の手順は、ジェントリフィケーションの性格を決定する。もとより資本と行政は、最大の交渉力をもつ。同時に、ジェントリフィケーションは、居住者の合意なしには叶わない。すべての住民が、街づくりに賛成しています。この一語が、資本と行政の交渉のキーワードになる。そのために合意を得る手順が、重要になる。

Ⅲ節 「まちづくり」の経緯

本稿は、釜ヶ崎の再開発を謳う特区構想（「まちづくり」）について考察する。大阪市特別顧問（当時）の鈴木亘は、「ジェントリフィケーションが特区構想の本当のねらいだ」という批判に対して、それは「荒唐無稽な話だ」と反駁した（鈴木、二〇一六年、三五〇頁）。しかし、特区構想はジェントリフィケーションである。ではそれは、どのような意味においてか。それは、たんなる言葉の問題ではない。「まちづくり」の手順と中身の評価に関わる問題である。それを検討することが、本稿の主題である。本稿は、「まちづくり」の全体を論じるものではない。「まちづくり」の主要な手順と中身に論点を絞る。

「まちづくり」の経緯

「まちづくり」の分析に入る前に、その背景を一瞥する（生田、二〇一六年）（鈴木、二〇一六年）（白波瀬、二〇一七年）。二〇一二年一月、大阪市長（当時）橋下徹は、西成区を「えこひいき」し、市長の「直轄地」とし、特区構想を実施すると宣した。橋下は、西成区が、社会問題が濃縮され、衰退が著しい地域であり、緊要な抜本改造が必要な地域であるとした(6)。「西成が変われば、大阪が変わる」。もとより、西成区問題とは釜ヶ崎問題である。貧困・犯罪・暴動の街・釜ヶ崎を改造する。そして、資本を招いて繁華街にする。観光客を招いてホテル街にする。中流家庭を招いて住宅街にする。このよ

うな構想は、橋下の大阪都構想とリンクするものであった。西成区に中央区役所を置いて、官庁街にする。西成区を大阪の新都心にする。釜ヶ崎がその一部になる。このような構想は、大阪南部の再開発を願う企業や地元の利害に沿うものでもあった（生田、二〇一六年、二九頁）。橋下は、特区構想を二〇一三～一七年の五ヶ年計画とし、その実現のためにプロジェクトチームを設けた。そして、鈴木亘（学習院大学教授）を特区構想担当の大阪市特別顧問に任じた。

西成区のウェブサイトには、次のようにある。「全国的に見てもあいりん地域をはじめ生活保護率が非常に高く、また他の区と比べ特に高齢化が進み、子育て層である若い世代が少ないなどの西成区に存在する多様な課題を解決するために、教育・子育て支援・環境改善・治安・住宅など、各種の支援や優遇措置など、二四区一律の施策ではなく、西成区に特に有効な施策を検討し実施・推進していきます」（文書⑤）。この中心が、釜ヶ崎の「まちづくり」である。その実現に向けて、「まちづくり」は、概略、次のような経緯を辿った（文書⑤）。

二〇一二年

一月 大阪市長、メールにて特区構想を宣する。

二月 プロジェクトチームが結成され、第一回会議が開催される。構成は大阪市理事・部局長。特区構想に盛り込まれる具体的課題の実現可能性と部局の分担体制について検討する。

三月 鈴木亘が特区構想の特別顧問に就任する。

六月～九月 特区構想有識者座談会が開催される（全一二回）。構成は学者・地元団体代表・ジャーナリスト等七名。

八月 特区構想を考えるシンポジウムが開催される。

一〇月 特区構想有識者座談会が報告書をまとめる。

二〇一三年

一〇月～現在 特区構想エリアマネジメント協議会（区政会議特区構想部会）が開催される。構成は地域の有識者と部局長。四つの専門部会（地域資源活用、観光振興、環境・福祉、子ども・子育て）からなり、それぞれが住民・地元団体・外部の有識者の意見を聞く。

二〇一四年

九月～一二月 あいりん地域のまちづくり検討会議（以下検討会議）が開催される（六回）。特区構想の具体的項目について、住民の意見を聞く。

二〇一五年

一月 あいりん地域のまちづくり検討会議の報告式が開催される。検討会議のまとめが市長に提出される。市長はそれに基づき「今後の方向性」を示す。

六月～現在 あいりん地域のまちづくり検討会議の継承として、あいりん地域まちづくり会議（以下まちづくり会議）が開催される。さらに課題別会議（労働施設検討会議、医療施設検討会議、駅前活性化検討会議、市営住宅検討会議、公園検討会議）が開催される。

二〇一七年

四月 第一回まちづくり会議の検討内容の住民への報告会が開催される。

七月 第二回まちづくり会議の検討内容の住民への報告会が開催される。

IV節 「まちづくり」の手順

二〇一二年一〇月、有識者座談会が、八分野五六項目からなる特区構想の報告書をまとめた。特区構想の中身は、大筋、この時決まった(7)。とすれば、その後は、この中身に沿って、住民の合意を得るための手順が残るだけである。では、その手順の実際はどうであったのか。行政は、どのように住民への説明の場を設けたのか。それにどんな住民が参加したのか。本稿は、「あいりん地域のまちづくり検討会議」(検討会議)に絞り、その手順を分析する。検討会議は、「まちづくりを進める行政にとって、住民の合意を得る最初の踏み絵であった。

あいりん地域のまちづくり検討会議

検討会議は、釜ヶ崎の萩之茶屋小学校講堂において、二〇一四年九月～一二月に六回開催された。そこで強調されたのは、行政と住民の合意と協働であった。「会議体の議論にあたっては、地元の意見を最優先し、行政による上からの勝手な押し付けは行わない」(文書⑨)。検討会議は、そのために用意周到に準備された(文書⑩)。そして最後に、次のように総括された。「(検討会議は)毎回二時間以上にわたって多様な意見を出し合うことができた。同時に傍聴者として会場に集まった方々からも、委員同様にワークショップを行いながら意見を聴取するとともに、市営住宅の住民、シェルター利用者等も個別に会合を開き、聞き取りを行ってきた。(中略)会議では会議そのものの位置づけや手法、実現可能性について紛糾する場面や、急ぐべきテーマと時間をかけるべきテーマの整理など、各々の思いが交錯しながら、極めて多様な意見が出された。(中略)議論そのものは、なるべく小さな声も含めて拾い上げるために、少人数のグループに複数分かれてのワークショップ方式で行い、会場の意見も含めてリスト化し、意見の集約化を図った」(文書⑦)。このように、検討会議を行政と住民の合意形成の場とするために、住民の参加に細心の配慮がなされた。しかし、その実際はどうであったのか。そこには種々の問題があった。

代表性の問題

検討会議は、三六名の委員からなった(文書④)。町会長、社会福祉協議会会長、商店会連盟会長、簡易宿所同業組合理事長、労働組合代表、諸法人代表、住民団体代表、区役所職員、大学教員等である。このように、釜ヶ崎の主要な団体を網羅した検討会議は、「対立を重ねてきた地域の不幸な歴史に(中略)『全員参加の「まちづくり」』という輝かしい一ページを加えるものであった」(鈴木、二〇一六年、vi 頁、九頁)と自賛された。しかしそこには、「望ましくない」とみなす人々を締め出す防衛線が敷かれていた。

「現在、市・国・府の間で検討している案はあくまで地元の議論に供するためのたたき台であり、議論は

地域主体で一から行う」(文書⑨)とされた。しかし「まちづくり」は、事実上、決定事項であった。そこに、既定方針を廃棄する選択肢はなかった。ゆえに、検討会議の委員は、ほとんど、案を受容する人々からなった。「まちづくり」反対の団体は、参加を呼びかけられても、すでに席はなかった(8)。「西成特区有識者座談会報告書及び工程表については、現在の施策の前提方針にはなっているが、中には異なる意見もある。議論はもう少し自由にはじめてはどうか」(傍点は引用者)(文書⑩、一頁)。このような意見は、却下された。釜ヶ崎に、「まちづくり」反対の人々があり、団体がある。ゆえに、検討会議の委員は、全住民を網羅するものではない。検討会議は、対立を超える「輝かしい一ページ」ではなく、釜ヶ崎の対立を煽っただけであった。

次に、検討会議の委員に、白雇労働者・生活保護受給者・野宿者(以下、労働者・生保者・野宿者)の代表がいない。釜ヶ崎の町内会の加入者は、住民の六パーセントという(白波瀬、二〇一七年、一九四頁)。住民の九四パーセントは、労働者・生保者・野宿者である(9)。この人々の代表が委員にいない(10)。労働組合や支援組織は、労働者・生保者・野宿者の組織ではない。それらは、かれらを代弁するだけである。「労働者の意見を代表者が言えるのか。労働者の意見を聞くべきだ」(労働者の会、二〇一六年八月二七日)。これが、検討会議の最大の問題と思われる。労働者・生保者・野宿者の代表を招くことは、容易でないであろう。釜ヶ崎に当事者組織が、(ほとんど)ないからである。とすれば、そのような運動を構築できていないことが問題である。労働者・生保者・野宿者が、声を上げること。その場をもつこと。これが、釜ヶ崎「まちづくり」の最重要の条件である(11)。

商店・簡易宿所・飲食店の経営者(以下、経営層)には、「まちづくり」を「機に日雇労働市場をこの地域からなくし、『普通のまち』にしたい」(鈴木、二〇一六年、六頁)と思っている人々がいる。かれら(すべてとはいわないまでも)は、労働者や生保者を、その生活資金を当てにビジネスをしながら、「鬱陶しい」人々と思っている。「いつもいつも労働者の肩ばかりもちよってからに、ええかげんにせんかい」(鈴木、二〇一六年、二七九頁)。かれらは、釜ヶ崎を労働者や野宿者から「奪還したい」と思っている。まさに「報復都市」(スミス)である。そのような本音を抱く人々を含めて、労働者・生保者・野宿者と「まちづくり」を語るなど、そもそも可能であろうか。しかも経営層は、財と「市民権」をもつ人々である。かれらと、労働者・生保者・野宿者(労働組合や支援団体を含めてさえ)の権力関係は、明白である。行政がいう「住民」とは、前者の人々をいう。釜ヶ崎の主役を外した検討会議に、ボトムアップの民主主義は、最初からあるはずがない(12)。

会議の規制

次に、検討会議は、どのように設定されただろうか。当初、会議は公開で開催された。「議論の場はオープン、透明な会議運営を行う」(文書⑨)。ゆえに、「まちづくり」反対の人々も、傍聴者として参加した。「この会議は決定機関ではない。少数意見、判定意見はきちんと残した上で(希望があれば、委員名を記名)、報告する」(文書⑩、二頁)。しかし議論は、「まちづくり」の既定方針に沿って進んだ。第一回・第二回の会議で、反対意見や疑義が噴出した。「センター建て替え中、二階で寝ている方がどこで休んだらいいの?」「駐車場も含めると労働福祉センターは規模を拡大しなければならない」「車(求

人)のことを考えると大きい道路(新今宮駅側)に面していた方がいい」(労働者の会、二〇一六年八月二七日)。しかし、多勢に無勢である。「まちづくり」の柱である労働福祉センターの縮小・移転に反対する意見は、すべて却下された。

傍聴者には、傍聴要領が示された(文書①)。そこには、次のような傍聴の遵守事項があった。「(一) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと、(二) 危険物、ビラ、プラカード、旗、垂れ幕などを持ち込まないこと(中略)(六) 会議開催中は、静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。」そして、これらの「規定(マ)に違反したときは、これを注意し、なおこれを改めないときは、退場していただく場合があります」とあった。発言や拍手は、正当な意思表示である。異議があるからヤジを飛ばす。はち巻き、たすき、ゼッケン、ビラも、正当な意思表示である。それらを規制して、オープンな会議とはいえない。行政は、「まちづくり」を批判する人々が恐かった。

こうして検討会議は、既定方針に沿う意見を「正当」とし、反対意見を封じた。検討会議は、「活動家たちによる怒号や罵声、ヤジが飛び交うカオスのなかで」始まったという(鈴木、二〇一六年、vi頁)。鈴木や行政にとって、反対意見は、怒号や罵声でしかない。「『橋下嫌い』の活動家たちが妨害にくる可能性も出てくるので、警備にも細心の注意が必要である」(鈴木、二〇一六年、一二八頁)。鈴木にとって、批判は妨害であり、警備の対象であった。その用意周到な排除は、テクノクラート(技術屋)鈴木の本領発揮であった(13)。

行政はその後、第一回・第二回検討会議の教訓を、「多数の傍聴者の存在。言動が、自由な発言の妨げとなった」と反省し、「まちづくり検討会議では、傍聴を認めないことにしております」(医療連、二〇一七年八月八日、二頁)と、態度を一変させた。そして、まちづくり会議への傍聴者の参加が、拒否されていった(医療連、二〇一七年八月八日)。二〇一七年六月の労働施設検討部会では、警察官まで動員された。こうして、住民に完全公開で進める「まちづくり」の約束は、反故にされた。まちづくり会議の報告会は、公開で続いている。しかしそれは、質疑応答なしの報告だけである。

検討会議は、釜ヶ崎の主要な団体の代表を委員に連ねた。そのことは、「まちづくり」の政治空間における反対派の孤立化に機能した。しかし反対派は、「陰に隠れて反対運動を行う者たち」(鈴木、二〇一六年、三八四頁)ではない。かれらは、「白日のもとに引きずり出」(鈴木、二〇一六年、三八四頁)されてもいない。「まちづくり」反対の運動は、「陰に隠れて」ではなく、「白日のもと」にある。「まちづくり」自体の是非をめぐる議論は、行政の期待をしり目に、大きくなっている。釜ヶ崎の言論空間において、かれらの声を封殺することは不可能である(14)。

V節「まちづくり」の構想

地域衰退への危機感

「まちづくり」が 이슈となる発端は、大阪市長(当時)の宣言にあった。市長は、それを西成区特区構想として表明した。その経緯は先にみた。また「まちづくり」は、釜ヶ崎の経営層の願いに沿うものであった。かれらは、なぜ「まちづくり」を願うのか。そこには、釜ヶ崎経済への危機感があった(文書②、二

頁)。釜ヶ崎経済は、日雇労働者の賃金、生活保護受給者の給付、特別清掃就労者（以下、特掃労働者）の報酬等の「外経済」に依存してきた。しかしこの先、日雇労働者と高齢者は、減っていく。「生活保護や特別清掃事業の対象者の高齢化や死亡者増に伴って、今後、こうした公費支出が急速に減少することは確実である。医療扶助費や介護扶助費、あるいは生活保護受給者以外の医療費・介護費については、高齢者内の人口構成の変化の関係で二〇二〇年頃までは需要が増えると思われるが、その後はやはり、高齢者の人口減によって急速に落ち込むことになる」（文書②、三頁）（15）。『『ドヤ保護』として生活保護受給者が流入していた簡易宿泊所街も、すでに立ち枯れが進んだり、地価下落が進んで底値になったところで、外国資本など、街づくりと無縁の資本が無計画に流入している（16）。商店街や飲食店街の衰退もより深刻であると言えよう」（文書②、五頁）。ゆえに、労働者・生保者・特掃労働者の生活資金に依存する釜ヶ崎経済の破綻は免れない。破綻を免れるには、地元の手で釜ヶ崎経済を隆盛させるしかない。そのために、「まちづくり」は不可欠である。これが、釜ヶ崎の「住民」・経営層の認識である。

では、どのような街をつくるのか。答えは「普通の」まちである。「普通」とは、労働者・生保者・野宿者がいない街である。そのために、あいりん総合センター（労働福祉センター）を縮小する。そして、交通至便な釜ヶ崎の利点を活かし、新今宮駅周辺を繁華街として、消費者を呼ぶ。簡易宿所を国際ゲストハウスとして、観光客を呼ぶ（17）。地域内外の未使用地に住宅を建て、子育て世帯を呼ぶ（文書②）。そうすれば、地価が上がり、経済が活性化し、釜ヶ崎は、消費と居住の「普通の」街になっていく。

「まちづくり」関連文書から、このような青写真がみえてくる。その基底には、三つの認識がある。一つ、労働者・生保者・特掃労働者の釜ヶ崎経済は、外経済であり、依存経済である（18）。それを自立経済に変えなければならない。「金がかかる町からかからない町へ、金を生み出さない町から生み出す町へ」（白波瀬、二〇一七年、一七三頁）。二つ、労働者・生保者・野宿者は、寄せ場が縮小し、人口が高齢化するに伴い、消えて（死んで）いく人々である。三つ、交通至便な釜ヶ崎には、商業・観光・住宅・教育で経済を興すポテンシャルがある。・・・「まちづくり」を望むのは、経営層であり、行政はその先導役であり、市長はその広告塔である。

短期集中型の対策

「まちづくり」の中身は、どのようなものか。有識者座談会は、報告書に八分野五六項目の対策を盛り込んだ（文書⑥）。「短期集中型の対策」（四分野二二項目）、「中長期対策」（三分野三一項目）、「将来のための投資プロジェクト・大規模事業」（一分野三項目）である。その概要をみてみよう。まず、「短期集中型の対策」である。その柱は、「労働と福祉のまちづくり」である。具体的に「野宿生活者、高齢日雇労働者、生活保護受給者の自立・就労支援」「地域内の福祉の課題、社会的資源の活用」「医療問題・結核対策」「治安対策・不法投棄、公園テント。小屋掛けの平和的解決」である。

まず、労働・福祉・医療である。就労の主要対策は、高齢労働者の救済事業である特別清掃事業の維持対象年齢の拡大（五五歳から三〇歳へ）である。福祉の主要対策は、生活保護受給者の就労自立である。医療の主要対策は、結核対策である。これらの対策により、就労・福祉・医療の体制を

充実させる。そして、労働者・生保者・野宿者に就労自立を促す。対策の実施には、ソーシャル・ビジネスを導入し、公費削減を図る。これが、短期集中型対策の主要点である。

一般に、ジェントリフィケーション論の鍵概念は、「排除」である。これに対して「まちづくり」では、「包摂型の改革」（文書⑩、三頁）が強調される。包摂型とは、労働者・生保者・野宿者を排除しない、労働・福祉・医療の体制を充実する、という意味である。ここで、生権力が顔を出す。その優しい顔の裏に、本顔がみえる。一つ、この先、労働者・生保者・野宿者は急減する。ゆえに、労働・福祉・医療に要する経費も、縮減する。制度を拡充しても問題ない。ソーシャル・ビジネスの導入により、行政の負担は、さらに軽減する。報告書には、このような予測がある。しかしその予測は、どれほど現実的なものだろうか。大阪都市圏の下層労働・福祉における釜ヶ崎の位置からして、話は単純ではない。この先、多様な下層労働者がどんどん増え、日本の人口の高齢化とともに、福祉を必要とする高齢者がどんどん増える。そして、それらの人々が釜ヶ崎に流入してくる。すなわち、大阪都市圏における釜ヶ崎が下層の人々を吸収する役割は、容易には縮小しない。ただしその詳論は、ここでの論題ではない。

二つ、「排除がないまちづくり」は、中長期対策の必須条件になる。釜ヶ崎人口の中心は、労働者・生保者・野宿者である。かれら（を支援する団体）の合意を得ないで、「まちづくり」は叶わない。さらに、反対派を抑え込まないで、「まちづくり」は叶わない。そのために、労働・福祉・医療を維持・拡充するという約束が、切り札になる。ゆえに、短期集中型の対策（「労働と福祉のまちづくり」）は、中長期的対策（「未来のあるまちづくり」）の条件整備である。労働と福祉のイデオロギーは、効用が大きい。生権力は老獪である。

短期集中型の対策のもう一つの柱は、「治安対策・不法投棄、公園テント・小屋掛けの平和的解決」である。それは、環境改善対策の五ヶ年計画とリンクしている。具体的に、次の対策である。「あいりん地域内の公園・道路に対する不法投棄対策」「花園公園の野宿生活者に対する平和的な解決」「三角公園・四角公園・西成公園等の野宿生活者に対する平和的な解決」「司法当局と地元住民が協力した監視カメラの設置」「防犯のために大量のLED照明の街灯を新たに設置し、あいりん地域を中心にまちを明るく照らします」「青パトを利用したきめ細やかな巡視」。要するに、不法投棄の取締り、公園の野宿者問題の「平和的な解決」、監視カメラ・街灯・巡視による街路管理である。それらを警察と住民の協働で行うとする。監視カメラを防犯対策に四五台、学校（今宮小中一貫校）の通学路に三六台(19)、LED照明灯を街路に一六〇灯設置する（文書③、二頁、五頁）。その目的は、釜ヶ崎の街路・公園等の公共空間の全面管理である。ゆえに、労働者・生保者・野宿者にとって、結果は明白である。釜ヶ崎が巨大な監視装置となる。逆に、多くの人々が路上で斃れ、「市民」に襲撃され、傷つき、殺されている。その事実への言及は、一言もない。つまり、隠蔽されている。その上での公共空間の管理である。

項目の一つに「野宿生活者に対する平和的な解決」とある。それは、野宿者を、強制撤去ではなく説得により、公園から退去させるという意味である。しかし野宿者にとって、「説得」は実質的な強制であり、「平和的な排除」である。「説得」のなかに、公園で野宿を続けるという選択肢はない。鈴木は、「住民とホームレスの話し合いで公園の使い方を決める」（鈴木、二〇一六年、一八三頁）という。しかし、野宿者が公園の一部で暮らすことは、容認されない。かりに周辺住民がそれを容認したら、行政は、「公園の適正化」方針を撤回するのだろうか。鈴木という言葉は、政治の現実を隠蔽した甘言である(20)。

また別の項目に、「司法当局と地元住民が協力した監視カメラの設置」「青パトを利用したきめ細やかな巡視」とある。ここで、監視カメラの設置に協力する地元住民とは、経営層である。監視されるのは、労働者・生保者・野宿者である。監視の対象は、ドラッグやギャンブルだけではない。世間と警察は、日雇労働者や野宿者を犯罪者の予備軍とみてきた。そして、日雇労働者や野宿者が多い釜ヶ崎を、「危険な」街と烙印してきた。監視カメラは、その延長である。かれらは、いつでもどこでも監視される。そしてそれは、労働者・生保者・野宿者の排除を結果する。そもそも釜ヶ崎は、犯罪が多い地域ではない（鈴木編、二〇一三年、九頁）。にもかかわらず、多くの監視カメラが設置される。さらに監視対象は、労働運動・社会運動の活動家に拡大される。そして、言論と団結の自由が、脅かされる。「あかるいまちづくり」に、そのような危険が潜んでいる。

中長期的対策

中長期的対策は、「未来のあるまちづくり」である。それは、「子育て施策、子育て世帯の呼び込み策」「教育施策、教育産業振興」「国内観光・国際観光振興、アート振興策」の柱からなり、これに「将来のための投資プロジェクト・大規模事業」として「労働福祉センターの今後のあり方、日雇労働市場の今後のあり方、新今宮駅前再開発のあり方、未利用地の戦略的活用、ハウジングとまちづくり」が加わる。そのために、「投資を呼び込み人口を流入させる」（鈴木、二〇一六年、二二二頁）。それは、釜ヶ崎の経済と人口を根本から変える「まちづくり」である。それには、大型事業が必要になる。「子育て施策、子育て世帯の呼び込み策」では、釜ヶ崎内外の未利用地を中流家庭の住宅ゾーンとして、子育て世帯を招く。「教育施策、教育産業振興」では、教育産業により、大学分校、小学校統合、学習塾、留学生会館等の教育環境を整える。「国内観光、国際観光振興、アート振興策」では、商業・観光産業を振興して、消費客や観光客を招く。そのために、JR 新今宮駅周辺を繁華街にする（新今宮ターミナル構想）。「新今宮地区に宿泊して滞在そのものを楽しみながら、そこを拠点として、鉄道な公共交通機関を利用したの刊行行動を促進し、地区内での滞在の長期化を実現することによって、近隣地域との観光交流を進行しまちづくりへつなげる」（文書⑧、三二頁）。そのために、簡易宿所を国際ゲストハウスに改装して（補助金を出す）、観光客を招く(21)。現在、簡易宿所の三分の一が、外国人観光客のホテルという。その拡大である。

最後に、このような地域改造の第一歩として、行政は、あいりん総合センターについて、次のような思惑を抱いている。新今宮駅正面のあいりん総合センターを縮小する。そして、労働センターを南側半分にして、北側半分以上を商業空間にする(22)。その建て替えの間、センターを南海線ガード下へ仮移転する(23)。「労働福祉センターについては、高度成長時代に作られた現在の規模は必要はなく、時代の変遷とともに規模の縮小は必要である」（文書⑨）。あいりん総合センターの縮小は、その機能の縮小を結果する。またそれは、「労働者の街」の象徴施設を縮小することでもある。そのイデオロギー的意味は大きい。労働福祉センターは、日雇労働者の仕事斡旋、日雇雇用保険金の給付、職業相談、労働者福祉、就労支援等の機能を担う。報告書は、それらの機能を縮小しないという（文書②、四八頁）。しかし、行政によるセンターの仮移転の動きから、その「約束」への疑念が噴出し（前掲）、センター建て替え反対の運動が起きている。

これが、中長期の「まちづくり」の青写真である。人口の若返りを図り、消費者・観光客・中流層を招いて、釜ヶ崎を商業・観光・教育・居住の街へ変える。そして、依存経済から自立経済へ移行し、繁栄の街にする。労働の釜ヶ崎から福祉の「あいりん地区」へ、そこからさらにビジネスの「にしなり」へ(24)。こうして、明るく豊かな街が演出される。そこは、消費者・観光客・中流層・学生の街である。労働者・生保者・野宿者のような「消費に無縁な」人々は、今は「大事に」するが、将来は無用で、街の風景にそぐわない「邪魔者」になる。その時まだかれらがいるにせよ、街の片隅で暮すか、街を出ていく人々である。こうして、短期の対策と中長期の対策が、見事に補完しあう。そして、釜ヶ崎のジェントリフィケーションが完了する。

VI節 イデオロギーの攻防

長期型ジェントリフィケーション

先に、ジェントリフィケーションには短期型と長期型があると書いた。それに倣うなら、「まちづくり」は、短期型と長期型の間中といえようか。短期の対策と同時に、長期の対策が始まっている。短期の対策は、中長期の対策に前段階である。釜ヶ崎人口の中心は、労働者・生保者・野宿者である。かれらの、少なくともその代弁者の合意なくして、未来の「まちづくり」は叶わない。「短期的な対策と中長期的な対策は、特区構想の『車の両輪』として、どちらも重要なものなのである」(文書②、六頁)。「野宿生活者の問題や、治安・結核・不法投棄といった目の前にある課題が解決しない限り、この地域の深刻なイメージはなかなか払しょくできず、子育て世帯の流入や様々な産業への投資が進むとは考えられない」(文書②、六頁)。ゆえに、労働者・生保者・野宿者は、排除しない。同時に、資本と消費者・観光客・中流層を招く。釜ヶ崎人口は、徐々に、困窮層から中流層へ交替していく。鈴木は、特区構想が、「金持ち優先・子育て世帯優先の排除型再開発」「日雇い労働市場廃止、ホームレスの追い出し施策」だというのは「全く事実無根・根拠不明の誤解」(文書⑩、二頁)であるという。そうではない。特区構想は、最初からそのような釜ヶ崎の変貌を見越している。

「まちづくり」を望むのは、釜ヶ崎の経営層である。行政は、その代行者である。行政は、「まちづくり」のために、生権力を発動し、労働者・生保者・野宿者を優しい言説(「排除のないまちづくり」)で包摂し、かれらの不安と疑念を解消する。しかしそこには、市場原理が貫いている。資本が導入され、地価が上がれば、家賃が上昇する。安価な商店や飲食店はなくなる。労働者・生保者・野宿者は、住みづらくなる。そして、徐々に街から消えていく。それは、資本が時間をかけて地域を高級化していく、長期型のジェントリフィケーションである。少々の紆余曲折があろうと、資本と行政は、「まちづくり」を先導する主体であり、労働者・生保者・野宿者は、ゆっくりと処理されていく客体である。この主客の権力関係は、絶対的である。「まちづくり」がジェントリフィケーションなどというのは「荒唐無稽な話だ」というのは、荒唐無稽な話である。

階級闘争のまちづくり

スミスは、「ジェントリフィケーションは階級闘争だ」と書いた。「まちづくり」は、ジェントリフィケーションである。ゆえに、それは階級闘争である。労働者・生保者・野宿者対経営層。階級闘争は、イデオロギー攻防のかたちを取る。「あいりん労働センターの再建をめぐる、商業施設としたい巨大資本と、『再開発』で追い出される可能性をひしひしと感じている労働者、戸惑う地域の商店主・ドヤ主たち(25)のせめぎ合いが始まっています」(傍点は引用者) (越冬闘争実行委員会、二〇一六年一月二八日)。「まちづくりを進めるイデオロギー(「明るいまちづくり」と、「まちづくり」を懐疑するイデオロギー(「弱者排除のまちづくり」)。「我々は釜ヶ崎の街作りの主体はこの街の住人であり労働者であると繰り返し主張してきた。この原点を巨大資本主導の街作り(26)に奪われてはならない」(越冬闘争実行委員会、二〇一六年一月二八日)。釜ヶ崎で、このようなイデオロギーの攻防が進んでいる。「まちづくり」における利害対立は、明白である。「まちづくり」に賛成か、反対か。立場の主張は、単純ではない。賛成・反対とも、全面意見から部分意見までである。しかしそれでも、「まちづくり」がジェントリフィケーションであり、それにより釜ヶ崎が変貌し、労働者・生保者・野宿者が消えていく。それは、確実に到来する現実である。だれもそれを否定できない(27)。

対抗的な街づくり

最後に、労働者・生保者・野宿者の側に立つ対抗的な街づくりは、どう描かれるだろうか。それは、「まちづくり」批判から導かれる。その理念とは、さしずめ、中流層に同質化されず、多様な人々が包摂され、公園居住の権利を含む、多様な生きる選択肢が保障される街ということになるだろうか。「生活困窮などさまざまな『生きづらさ』を抱える人々が助け合いながら生活できる街として存続し続けることの方が、はるかに社会的な意義があるのではないだろうか」(生田、二〇一六年、三八頁)。その問いは、対抗的な街づくり構想のほんの端緒である。新自由主義が荒れる只中で、多様な階層を包摂して、その構想をどう展開するのか。次稿は、この問いを膨らませたい。

野宿者運動のなかで、多くの野宿者と支援者、野宿者と野宿者、支援者と支援者が出会った。その都度、「地域住民」が発見され、繋がった。そして、異質性と開放性を備えた共同性・集団性が構築された。「釜ヶ崎に見られる不特定多数を『仲間』という多様かつ非一貫的・非同一的な関係のあり方と、そこで展開される不特定多数の人たちへの『互酬性』を、抗いの力としていく」(加藤、二〇一一年、三八頁)。そのような関係性をどう広げ、普遍化していくのか。多様な階層からなる釜ヶ崎において、それをどのように実現するのか。「その内省的省察と実践」(加藤、二〇一一年、三八頁)は、ジェントリフィケーション批判の後に続く重要課題である。

注

- (1) 日雇労働者は、釜ヶ崎を「カマ(ガサキ)」「にしなり」と呼ぶ。行政は、「あいりん(愛隣)地区」と呼ぶ。「あいりん」の由来は、諸文献に詳しい。釜ヶ崎をどう呼ぶのか。それは立場の選択である。筆者は、そこに人間世界をみる。ゆえに釜ヶ崎である。
- (2) 釜ヶ崎は、今や福祉の街といわれる。それは正確ではない。現在、釜ヶ崎に日雇労働者五〇〇

- 〇人～八〇〇〇人（二〇一二年）（文書②、四七頁）、生活保護受給者九〇〇〇人（鈴木、二〇一六年、六八頁）、野宿者・シェルター利用者五〇〇～六〇〇人（鈴木、二〇一六年、六八頁）という。いずれも概数であるが、労働の街（寄せ場）は健在である。釜ヶ崎は、まず労働者の街である。
- (3) 分析に、価値の選択は不可避である。「冷静に客観的に（中略）淡々と事実を書き綴」（岸・白波瀬、二〇一七の二、一二三頁）のもの、一つの価値選択である。無数の事実から（密かに）事実を選択する。それを「客観的」というのは、欺瞞である。
- (4) 「まちづくり」関連のウェブサイト情報は、大阪市西成区のものなど、参照文献に挙げたものによる。<http://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/page/0000-168733.html>
文書ごとのアドレスは、割愛する。引用では、「西成特区構想関連文書」の番号だけを記す。ウェブサイトの閲覧日は、すべて二〇一七年八月二七日である。文書を資料として扱う。その中身への（批判的）コメントはしない。
- (5) 筆者のジェントリフィケーション論については、次の論文を参照されたい（青木、二〇一七年）。
- (6) 鈴木亘は、釜ヶ崎を次のように描いた。「まち中に不法投棄のゴミがあふれ、覚せい剤の売人が白昼堂々と商売をしている。結核の罹患率は全国平均の二八倍（二〇一一年当時）。（中略）お酒と立ち小便と生ゴミの臭いが混じった異様な臭気が、まち全体を覆っている」（傍点は引用者）（鈴木、二〇一六年、四頁）。このような釜ヶ崎の異常性の強調に、かつての社会病理学と同じ偏見をみる。
- (7) 二〇一三年一二月に、大阪市・大阪府・国の「労働福祉センターのあり方検討会議」が非公開で開催された（六回）。そこで、特区構想の指針が決定された可能性がある（生田、二〇一六年、一五頁）。とすれば、有識者座談会の報告書は、その指針を具体化したものとなる。
- (8) 「結論ありきが丸見えの検討会議へ入ることに、意義が見出せませんでした。」検討会議への参加を拒んだ団体関係者の言葉（団体事務所にて、二〇一七年八月八日）。
- (9) 白波瀬達也は、地主・商店主を旧住民、単身高齢者を新住民と呼ぶ（白波瀬、二〇一七年の一、一九四頁）。しかし単身高齢者に、釜ヶ崎が長い人は多い。新／旧より重要な分類軸は、両者の階層・権力関係である。
- (10) 越冬闘争実行委員会は、「これ（検討会議）は大阪市行政当局によって長い間『仮住まいの流れ者』扱いされ、『住民』として認められてこなかった釜ヶ崎住民を市民、住民として認知しなければならなかったことを認めたという意味で画期的なことである」（越冬闘争実行委員会、二〇一六年一二月二八日）という。しかし、労働者・生保者・野宿者の代表が、招かれていない。それで住民として認知されたといえようか。行政には、その発想さえなかったと思われる。
- (11) 寄せ場運動や野宿者運動には、各地に、当事者（日雇労働者・野宿者）と活動家・支援者の支援する／される関係を超えようとする多様な実践がある。かつて釜ヶ崎にも、大きな実践があった。ここでいう当事者組織には、そのような集団も含めている。
- (12) 本稿の執筆中に、行政（大阪府・市）が、釜ヶ崎住民五〇〇人を対象に、特区構想への評

価を聞く調査を行うという情報が入った（NHK 大阪、二〇一七年九月九日）。調査は、結論ありきか。検討会議の二番煎じか。調査により、「まちづくり」が微調整されても、大幅修正・廃棄されることはなかろう。重要なことは、労働者・生保者・野宿者の声を聞いたとして、ボトムアップの大義を得ることにある。その後、調査は中止になったという。

- (13) 鈴木は、その著（鈴木、二〇一六年）において、「まちづくり」に必要な組織・条件、手順・交渉（「ドブ板行脚」）の苦労話を縷々連ねた。しかし肝心の釜ヶ崎論、未来の地域理念とその人間的意味についての、哲学的考察の片鱗もない。そこに、意味（実質合理性）を問わずに、手順（形式合理性）に専心する「精神のない専門人」（M・ウェーバー）の典型をみる。
- (14) 「まちづくり」の基本構想の一つに、あいりん総合センターの仮移転があるが、それに反対する団体は、釜ヶ崎の一三団体に上った（医療連、二〇一六年一二月一三日）。
- (15) 生活保護受給者の一〇パーセントが保護開始五年以内に死に、その半分が自宅（簡易宿所等）で死に、釜ヶ崎で年に四〇〇人死んでいるという（白波瀬、二〇一七年、一三九～一四〇頁）。貧困問題が釜ヶ崎に集中するのはよくないという意見がある。しかしまず、釜ヶ崎への貧困問題の集中は、都市の排除構造の産物である。この構造が続くかぎり、困窮者の流入は止まらない。次に、貧困の空間的分散は、貧困（者）の不可視化を招く。不可視化は、困窮者の放置を結果する。行政施策も支援もない地方都市の野宿者をみればいい。それとは逆に、釜ヶ崎には、困窮者を救済する公的・私的制度の歴史的な構築と蓄積がある。
- (16) 外国資本とは、急増する中国人経営の飲食店のことをいう。かれらは、「まちづくり」と接点をもたない。
- (17) 「バックパッカー向けのビジネスホテルが立ち並ぶ太子一丁目のエリアをゾーニングし、国際ゲストハウスに転換する簡易宿泊所に対して、改装費などを少額援助することで立地誘導を試みる」（鈴木編、二〇一三年、三七頁）。
- (18) 鈴木は、公園にテントを張るホームレスは、第三者（市民）に迷惑をかける「外部不経済」であるという（鈴木、二〇一六年、一一頁）。ネオリベ「経済学者」の文章は、読むに堪えない。「外部性を解消する範囲内で行政介入が正当化される」（鈴木、二〇一六年、一一頁）とは、露骨な権力論理である。ホームレスは、迷惑人間だ、だから排除してもいい。これが、「まちづくり」責任者の「基礎理論」であろうか。
- (19) 釜ヶ崎の労働者会館の前に設置された監視カメラの撤去をめぐる大阪地方裁判所判決は、次の通りであった。「監視区域に入った物を無差別に監視することになるから、プライバシーの利益や結社の自由を侵害をする可能性があることは否定できない」（生田、二〇一六年、八四頁）。監視カメラが急増する釜ヶ崎の人権は、どうなるのだろうか。
- (20) 「まちづくり」の只中の二〇一六年三月三〇日、釜ヶ崎の花園公園のテントが強制撤去された。これが行政の真意である。
- (21) 新今宮駅北側の化粧品工場の跡地が、ホテルグループに売却された。そこに、六〇〇室の高級ホテルが建つという。それは、新今宮駅周辺の繁華街化の先駆けとされた。「まちづくり」反対派は、その土地をあいりん総合センターの代替地にするよう求めていた。しかし行政は、検討会議でも、ホテル

- グループへの売却予定を告知しなかった（労働者の会、二〇一六年九月三日）。
- (22) 第三回「あいりん地域まちづくり会議」（二〇一五年一〇月二九日）における松井知事の発言とある（生田、二〇一六年、二九頁）。
- (23) 「あいりん地域まちづくり会議（吉村市長、松井知事出席）二六日、職業安定所などの施設を南海電鉄の高架下に仮移転する方針を決めた」（読売新聞大阪版、二〇一六年七月二七日）。仮移転の工事が始まった。それに対して、二八七九筆の反対署名が集められ、同十一月、行政に提出された（医療連、二〇一七年八月八日、一頁）。しかしそれは一蹴された。まちづくり会議の労働施設検討会議は、二〇回開催されたが、傍聴を認めなかった（医療連、二〇一八年八月八日、二頁）。
- (24) 「一連の再開発が軌道に乗れば、あいりん地区という呼称も廃止されるのではないだろうか」（白波瀬、二〇一七年、二〇五頁）。「観光交流の拠点機能を強化するような観光まちづくり」（文書⑧、三二頁）を望む資本と行政は、「旧い」地名の記憶を払拭したいであろう。その一つに、「あいりん地域や西成区ではなく、区境にとらわれず広く新今宮地区と捉え」る（傍点は引用者）（文書⑧、三二頁）案がある。
- (25) 簡易宿所の資本は、巨大である。釜ヶ崎の経営層の多くは、中小資本である。この人々は、外来の巨大資本の流入に複雑な思いを抱くであろう。外来資本は、釜ヶ崎の商業化を牽引する。しかしそれは、どれほど地元資本の潤いになるのか。大資本に顧客を奪われ、地元商店街がシャッター街になる。そのような事例は、全国にある。いずれ釜ヶ崎も、無縁の話ではなくなる。
- (26) 巨大資本は、「まちづくり」の成果の大部分を篡奪するだろう。しかし、「まちづくり」に利を得る資本の概念から地元資本（釜ヶ崎の経営層）を外す議論は、不十分である。「まちづくり」を願っているのは、地元資本（経営層）である。巨大資本は、それに便乗する外来資本である。また巨大資本が、地元資本を完全に駆逐することはない。地元資本も「階級闘争」の参与者である。
- (27) 白波瀬は、特区構想のメリットとデメリットを指摘する（白波瀬、二〇一七年、一九五～一九七頁）。そして次のようにいう。「西成特区構想によって治安や衛生面の課題が大きく改善するようになり、こうした動向を受けて、高級ホテルの『星野リゾート』が隣接する地域にホテルを建設することになった」（傍点は引用者）（岸・白波瀬、二〇一七年、一二〇頁）。再開発のデメリットを指摘しようとも、彼の立場は、再開発を評価する側にある。その時。弱者への思いは、どこへいったのか。

参考文献

- 青木秀男、二〇一七年、「国家とインフォーマリティー——都市の空間戦争のなかで」『理論と動態』、特定非営利活動法人社会理論・動態研究所、一〇号、掲載決定
- 反戦・反失業を闘う釜ヶ崎労働者の会（労働者の会）、配布ビラ、二〇一六年八月二七日
- 反戦・反失業を闘う釜ヶ崎労働者の会（労働者の会）、配布ビラ、二〇一六年九月三日
- 生田武志、二〇一六年、『釜ヶ崎から——貧困と野宿の日本』、筑摩書房

- 釜ヶ崎越冬闘争実行委員会（越冬闘争委員会）、二〇一六年一二月二八日、「第四六回 釜ヶ崎越冬闘争への協力要請」
- 釜ヶ崎医療連絡会議（医療連）、二〇一六年一二月一三日、『IMAGINE いまじん』、五六号
- 釜ヶ崎医療連絡会議（医療連）、二〇一七年八月八日、『IMAGINE いまじん』五八号
- 加藤亮子、二〇一一年、「釜ヶ崎における野宿生活者の『仲間』関係——『互酬性』をめぐる」、『理論と動態』、特定非営利活動法人社会理論・動態研究所、四号、二四～四二頁
- 岸政彦・白波瀬達也、二〇一七年、「対談 大阪・釜ヶ崎、沖縄——政治に揺れる街の声」、『中央公論』、中央公論社、七月号、一一六～一二五頁
- 西成特区構想関連文書（ウェブサイト、二〇一七年八月二七日閲覧）
- 文書① あいりん地域のまちづくり検討会議、「傍聴要領」
- 文書② 西成特区構想有識者座談会、『有識者座談会報告書』、二〇一二年一〇月一日
- 文書③ 大阪府・大阪府警察本部・大阪市、「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み」、二〇一四年
- 文書④ 大阪市西成区、「あいりん地域のまちづくり検討会議」、二〇一七年一月六日。
- 文書⑤ 大阪市西成区、「西成特区構想」、二〇一七年八月二日
- 文書⑥ 大阪市西成区、「西成特区構想の概要」
- 文書⑦ 大阪市西成区、「あいりん地域まちづくり検討会議における提案」
- 文書⑧ 新今宮地区観光まちづくり推進協議会、「産学連携による新今宮地区での観光まちづくり」、二〇一四年三月一日
- 文書⑨ 鈴木亘、「西成区区政会議における市長スピーチについて」、二〇一四年八月一八日
- 文書⑩ 鈴木亘、「あいりん地域の『まちづくり』検討会議の進め方（案）」
- 文書⑪ 鈴木亘、「あいりんの地域まちづくり検討会議について（ミニレク用資料）」
- 白波瀬達也、二〇一七年、『貧困と地域——あいりん地区から見る高齢化と孤立死』、中央公論新社
- 鈴木亘編、二〇一三年、『脱・貧困のまちづくり「西成特区構想」の挑戦』、明石書店
- 鈴木亘、二〇一六年、『経済学者 日本の最貧困地域に挑む——あいりん改革 三年八ヶ月の全記録』、経済新報社
- Foucault, Michel, 1976, *La Volonté de Savoir*, Édition Gallimard (=一九八六年、『性の歴史 I 知への意志』、渡辺守章訳、新潮社)
- Hansen, Anders, 2006, *Space wars and the new urban imperialism*, Sweden: Lund University.
- Smith, Neil, 1996, *The New Urban Frontier: Gentrification and the Revanchist City*, Routledge (=二〇一四年、『ジェントリフィケーションと報復都市——新たなる都市のフロンティア』、原口剛訳、ミネルヴァ書房)